

町田市学童保育クラブ設置条例の一部を改正する条例

上記の議案を提出する。

平成 2 3 年(2011年) 8 月 3 0 日

提出者 町田市長 石 阪 丈 一

町田市学童保育クラブ設置条例の一部を改正する条例

町田市学童保育クラブ設置条例（昭和４７年３月町田市条例第１２号）の一部を次のように改正する。

別表大戸のびっ子学童保育クラブの項中「町田市相原町３，７６５番地３」を「町田市相原町３，８６５番地」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行し、改正後の町田市学童保育クラブ設置条例の規定は、平成２３年７月１９日から適用する。

町田市学童保育クラブ設置条例新旧対照表

__部分は改正部分

改正後	改正前																		
別表(第 2 条関係)	別表(第 2 条関係)																		
<table><tr><th>名称</th><th>位置</th><th>定員</th></tr><tr><td>略</td><td>略</td><td>略</td></tr><tr><td>大 戸 の びっ子学 童保育ク ラブ</td><td>町田市相原 町 <u>3,865 番 地</u></td><td>45 名</td></tr></table>	名称	位置	定員	略	略	略	大 戸 の びっ子学 童保育ク ラブ	町田市相原 町 <u>3,865 番 地</u>	45 名	<table><tr><th>名称</th><th>位置</th><th>定員</th></tr><tr><td>略</td><td>略</td><td>略</td></tr><tr><td>大 戸 の びっ子学 童保育ク ラブ</td><td>町田市相原 町 <u>3,765 番 地 3</u></td><td>45 名</td></tr></table>	名称	位置	定員	略	略	略	大 戸 の びっ子学 童保育ク ラブ	町田市相原 町 <u>3,765 番 地 3</u>	45 名
名称	位置	定員																	
略	略	略																	
大 戸 の びっ子学 童保育ク ラブ	町田市相原 町 <u>3,865 番 地</u>	45 名																	
名称	位置	定員																	
略	略	略																	
大 戸 の びっ子学 童保育ク ラブ	町田市相原 町 <u>3,765 番 地 3</u>	45 名																	

